

確認申請等をご利用のお客さまへ

【沿岸支所】窓口取次終了のお知らせ

長い間、皆さまにご利用いただきありがとうございました沿岸支所について、諸般の事情により、令和4年4月1日から、窓口取次のみ実施しておりましたが、郵送申請・電子申請のご利用に切り替えるお客さまが多くなったことから、今後は以下のとおり対応させていただきますので、ご理解の程、どうぞよろしくお願いいたします。

令和4年9月末日にて、終了

✓申請:窓口取次 ※申請書のお預かり・済証のお渡し

✓手数料:券売機でのお支払い



令和4年10月1日から、盛岡本部で対応

✓申請:郵送申請、電子申請 ※電子申請:確認検査業務のみ

✓手数料:振込、一括請求 ※一括請求は条件がありますので、ご相談ください。

【郵送申請】

- ・盛岡本部へ、直接ご郵送ください。
- ・郵送代無料サービスをご利用ください。

釜石・大槌・遠野
を追加しました!

- 代理者:沿岸地域(岩泉・田野畑・宮古・山田・大船渡・陸前高田・住田・遠野・釜石・大槌)に所在する事務所等
- 申請等:瑕疵保険を除く、すべての申請業務
- 条件:レターパックライトに梱包可能な物件 ※レターパックを進呈

【電子申請】

- ・確認審査業務(確認申請・計画変更・完了申請・記載事項変更等届など)は、電子申請がご利用できます。